古賀市環境審議会（第 57 回）議事録

1　期日　　令和６年１２月２０日（金）午後１４時００分から午後１６時４５分まで

2　場所　　古賀市役所　第２庁舎３階　３０２会議室

3　出席委員（１０名）

会　長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委　員	上杉昌也
委　員	中屋允雄	委　員	渋田安広	委　員	小林智美
委　員	花田徳弘	委　員	吉見一郎	委　員	福井弘
委　員	武田京子				

4　欠席委員（２名）

委　員	島岡隆行	委　員	小山彰彦	委　員	菊次憲二

5　傍聴者数　　なし

6　事務局

環境課長（石倉）　　資源循環推進係長（安藤）　　環境整備係長（有田）
環境課係員１名

7　議事

(1)第３次古賀市環境基本計画 前期実施計画 素案について
(2)令和６年度版古賀市環境報告書（案）について

8　配布資料

（事前配布）　・当日次第
・第３次古賀市環境基本計画 前期実施計画 素案【資料１】
・令和６年度版古賀市環境報告書（案）【資料２】
（当日配布）　・配席表

概　要

1．開会

・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 57 回）として成立することを宣言。
・薛会長より開会挨拶。

2．議事

（1）第３次古賀市環境基本計画 前期実施計画 素案について【資料１】

・配布資料に基づき事務局より説明。
・前回（第 56 回）の審議会の際、次回審議会にて回答予定としていた「古賀市災害廃棄物処理計画」の見直し等に関して事務局より説明。

● 事 務 局 ： 前回の審議会で説明について補足させていただきたい。
「古賀市災害廃棄物処理計画」は平成 30 年度に策定しているが、こちらの計画は市の方針の大枠を示したものになる。
現状として、実際に災害が起きた際の対応の詳細については、災害時に国が作成する災害廃棄物の処理指針や市が作成する実行計画にて定めるようになる。
ただし、「古賀市災害廃棄物処理計画」を策定してから７年近く経つこともあり、時期は未定だが、計画の見直しが必要であると考えている。

○ 薛 会 長 ： 見直し時期については明言しづらいということか。

● 事 務 局 ： 現状として計画の見直しについて令和７年度の予算に計上はしていないが、予算計上がないからと言って内容の精査は行わないということではなく、日々検討は行っているところではある。
ただし、計画の見直しとして公表できるのは早くても令和８年度以降になるかと考えている。

○ 薛 会 長 ： 他自治体ではより詳細な内容の計画を策定しているところもあるようだ。
古賀市についても、より詳細な内容の記載について今後検討いただきたい。

・議事「（1）第３次古賀市環境基本計画 前期実施計画 素案について」の質疑・応答。

○上杉委員： 【資料 1】P.19、1-2⑴の②竹林対策について、前回より各施策説明内容がより具体的になっていることもあり、他の説明よりと比べ内容が少ないように感じる。ただ、実際にできる取組とそうでないものがあるかと思うので、文言修正までを求めるものではない。
もう一点、各環境分野に「取組の方向性」と「施策目標」、「めざす将来像」の記載があるかと思うが、この関係性についてお伺いしたい。
「施策目標」に記載されている内容は「めざす将来像」よりも大きな内容になっているかと思う。しかし、個人的には現在「めざす将来像」に記載されている内容の方がむしろ「施策目標」に記載されるべき内容で、現在「施策目標」

に記載されている内容が「めざす将来像」についての記載のように感じる。

● 事 務 局 ： 【資料 1】P.19「1-2.自然の恵みの持続的な享受」⑴の②竹林対策の記載について、担当課において取組を推進しているところではあるが、現状として有効的な対策を見つけるのが難しく、担当課との協議にて前期実施計画においてこういった記載内容となった経緯がある。
２点目の「めざす将来像」と「施策目標」の記載について、ご指摘のとおり、「施策目標」の方が「めざす将来像」よりも大きな内容となっている。
ただ、こちらの「施策目標」及び「めざす将来像」という文言については、市の第５次総合計画アクションプランにおいて、環境課が毎年計画のローリングを行っている際に使用している標記とあわせて文言を記載している。

○ 薛 会 長 ： 上杉委員のご指摘のとおりかと思う。ご指摘を受け、計画内の記載について、整合性をとりながら文言の検討をしてはどうかと思う。
第５次総合計画アクションプランとの関連により、計画内の文言修正をするのは難しいのか。

● 事 務 局 ： 確認のうえ、文言記載について検討したい。

○ 薛 会 長 ： 今回の【資料１】では、「第３次古賀市環境基本計画」で示した「取組の方向性」を掲載し、また前期実施計画での目標として「施策目標」、「めざす将来像」を文言にて記載している。
今回、前期実施計画として５年間の指標は設けず、文言にて計画で目標とする姿を現しているが、やはり計画の振り返り評価をする際のことも考え、難しいかとも思うが前期実施計画でも数値目標を定めるべきではないか。他の委員の皆様にも意見を伺いたい。

○小林委員： 個人的に、目標という言葉は、より具体的に達成できる前提のものであるというイメージは持っている。ただ、こういった計画に記載された際に、どのような使われ方をするかは分からない部分もある。

○吉見委員： 前期実施計画での数値目標の記載がないため、計画でめざしたいものがぼやけてしまっているように感じる。

○渡邊副会長： 前期実施計画での目標値もあった方がよいと感じる。また、【資料 1】P.12「指標一覧」の「簡易除却した違反広告物の件数」について、目標値が「現状維持」となっているが、現状を維持するのではなく、「減少」と目標を記載すべきではと思った。

○中屋委員： 前回の審議会でも申し上げたが、薬王寺水辺公園のビオトープが去年の台風 10 号の影響で埋まってしまっている。今後、市はどのように対応予定か。

● 事 務 局 ： 完全な復元は難しいかと思うが、部分的にでもビオトープの改修はしたいと考えている。今年度の国の起債について活用できるか等の確認をしている。後は予算化が確定した時点で実施することになるかと思う。今後、市としてもビオトープとして活用していきたい意向があるため、改修に向けて動いているところである。

○ 薛 会 長 ： 市の方でも実際に動いているとのことであるため、そのまま検討を進めてほしい。その他、計画案へのご意見について委員の皆様にお伺いしたい。

○渡邊副会長： 前期実施計画は市の取組についての記載であるため、市民との関りが重要かと思う。市民に対してのアプローチについてうちエコ診断やイベント等を行っているかと思うが、実際に参加するのは環境分野について興味がある方が多いかと思う。あまり環境分野へ興味がない方へのアプローチはどのように考えているか。
また、まちづくり出前講座について、環境課の講座も登録があるが、実際に活用されているか。実施状況を伺いたい。

● 事 務 局 ： 市として環境分野に興味がない方への周知啓発について重要と考えている。例えば今年度イオンモール福津と連携した「サステナフェス」等を開催した。今後も、環境分野に興味がない方でも来やすいイベントの企画を検討していきたいと考えている。
また、まちづくり出前講座について、現時点では今年度１回開催をしている。まちづくり出前講座についても、活用を推進していきたいと考えている。

○武田委員： 自分が以前参加していた女性学級において人権教育は必須となっていた。環境教育についても、同じように様々な場面で取り入れてほしいと考えている。参加を待つだけでなく、高齢者向けの講座など、市から出向いていくような実施方法の検討ができないかと思った。

● 事 務 局 ： 多様な世代へ環境講座を実施する手法について、検討の必要があると感じている。

○中屋委員： 環境教育の担い手育成のために環境人材バンク制度が創設されたかと思うが、環境サポーターの育成や働きかけが必要と思う。ぐりんぐりん古賀の活動として千鳥ヶ池の外来種駆除等の活動を行う予定としているが、こういった活動への環境サポーターの活動を促す等して、環境アドバイザーの知識を受け継いでいってほしいと思う。

● 事 務 局 ： 環境教育の担い手育成については市も課題に感じている。今年度は環境人材バンクの活用推進のため、市公式 LINE や広報こがへの掲載により、講座の実施だけでなく市環境アドバイザーとサポーターへの登録についても周知を行っ

た。また、市環境アドバイザーとサポーターへの研修会についても令和７年２月１日に実施予定としている。こちらのセミナーについては後ほど審議会委員の皆さまにもご案内予定。

○ 薛 会 長 ： 前期実施計画について、いくつか質疑応答のやり取りがあり、市が取り組んでいくことについての内容について理解できた。しかし、やはり前期実施計画で指標についてどこまで達成するのかという目標値は示すべきではないか。

● 事 務 局 ： 「第３次古賀市環境基本計画」は、令和 15 年度までの 10 年間でめざす目標値について定めており、前期実施計画は「第３次古賀市環境基本計画」に沿った前期の５年間で実施する詳細な取組について定めるために策定した。
市の最上位計画である「第５次総合計画」アクションプランにおいても、各目標値については数値目標でなく、減少や増加などのめざす方向性にて指標を記載している。
前期実施計画について、市の上位計画との整合性をとり、はっきりした数値目標を定めずに「第３次古賀市環境基本計画」における最終的な目標値をめざしていく計画として位置づけたい。また、前期実施計画における取組について、所管課は環境課だけではなく、それぞれの所管課での業務実施スケジュールがある。計画を実行していくのは現場であり、現場の状況は日々変化している。５年間での数値目標を定めないことで現場での取組に創意工夫や柔軟性を持たせたいという意図もある。

○ 薛 会 長 ： 10 年後の数値目標がある項目について、他課の取組が入らず、環境課のみの担当指標についてだけでも５年間の数値目標をつくるべきと思うが、５年間の指標設定は難しいのか。

● 事 務 局 ： 事務局として、10 年間の目標をめざす際に、前期の５年後には 10 年間の目標の約半分の到達を目標としており、計画の振り返りもそのように行う予定。あえて今回記載していないというところもある。

○ 薛 会 長 ： 各指標によって事業の進捗が違うだろうし、すべての指標を一律で前期でここまで達成する、という記載を行うのは難しいかと思うが、約半分程度をめざすということであれば、数値目標を記載できるものについては記載し、難しいものはその旨の理由を記載すればよいのではないか。

● 事 務 局 ： 前期実施計画にあえて数値目標を記載はしないが、取組として基本的に 10 年後の目標の約半数を到達するように取り組んでいくこととなり、前期実施計画で数値をお見せしなかったとしても、毎年の評価の際には環境報告書にて評価を行う。次の議題⑵「令和６年度版古賀市環境報告書」の【資料２】にてご覧いただけるかと思う。また、気候変動分野の指標など、国の動向や社会情勢等の影響を鑑みると５年間の数値目標の設定が難しい分野もある。

○ 薛 会 長 ： 数値目標を記載しないのであれば、前期実施計画の冒頭にその理由等を記載する必要があるのではないか。資源循環分野の指標は所管課が環境課だけであるし、５年間の数値設定ができるかと思うが。

● 事 務 局 ： 「第３次古賀市環境基本計画」の指標では、所管課が環境課ではないものがある。先ほど、渡邊副会長よりご質問があった「簡易除却した違反広告物の件数」については、所管課が都市整備課であり、環境課にて数値を変更するのが難しいものである。資源循環分野の指標については所管課が環境課だけであるが、資源循環分野のみ前期５年間の指標設定を行うのは、計画全体のバランス考えると難しい。
「第２次古賀市環境基本計画」策定の際には、前期実施計画を策定して前期の指標設定を行うという形をとっておらず、後期実施計画策定の際に指標の見直しを行うという形であった経緯もある。

○ 薛 会 長 ： 今回の前期実施計画のつくりとして、【資料 1】P.11～15 まで「第３次古賀市環境基本計画」の計画指標一覧が記載されており、その後に前期実施計画の施策一覧が記載されていて、第３章を受けた形になっていない点で違和感がある。他の委員のご意見も伺いたい。

○吉 見 委 員 ： やはり、前期実施計画での指標を探してしまうため、事務局の説明であったような前期実施計画で数値目標を設定しない理由を計画の一番初めに記載するのがよいのではないか。

○渋 田 委 員 ： 実施施策一覧の中で、施策説明内容を充実した方がよいと思う箇所が２点ある。
【資料 1】P.19 の 1-2⑴②竹林対策について、現在、竹林対策に取組む団体等ができている。施策説明の中で、「関連団体と連携しながら」というような文言を追加してはどうか。
もう一点、P.30 の 4-1⑴②生ごみ減量に向けた取組の推進について、令和８年度末までで生ごみ処理機購入の補助がなくなっている事情もある。生ごみの堆肥化の促進について、啓発だけで終わらせず、もう少し重きを置いて内容を記載できないか。

● 事 務 局 ： 竹林対策については、担当課が農林振興課になるため、協議の上、検討したい。また、生ごみの堆肥化について、より具体化した事業を記載するというのは、すぐには難しいかと思うが、文言記載について検討したい。

○渡邊副会長： 【資料 1】P.26 の 3-1(2)①「再生可能エネルギーポテンシャルの最大限活用」について、「活用を推進します」と記載があるが、これはどういった形で推進されることになるのか。例えば、設備導入の補助など、具体的な記載ができないか検討いただきたい。

● 事 務 局 ： こちらの文言は、昨年度策定した「第２次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と連動した記載になる。具体的な記載ができるかどうか、文言については検討したい。

○渡邊副会長： もう一点、【資料 1】P.18 の 1-1④「希少な野生生物の保全」について、「保全の重要性を発信します」とあるが、どこにどのような希少生物がいるかについては発信しないということか。希少生物の生息場所については特定されないように発信していただきたい。

● 事 務 局 ： ご指摘の通り、希少生物の居場所について特定されないよう、居場所の発信はしない。

○渡邊副会長： 先ほど事務局から前期実施計画での指標設定は難しいというご説明があり、計画の冒頭にその旨を記載するという議論になったかと思う。ただ、「第２次古賀市環境基本計画」では前期実施計画を策定しておらず、前期実施計画としての指標はなかったという経緯の説明があったが、この点については「第３次古賀市環境基本計画」で改善できるのであれば、そのようにしていただきたい。

○ 薛 会 長 ： 前期実施計画での指標設定をしないのであれば、計画の冒頭にその旨の説明記載等の検討を行っていただきたい。また、第３章の「第３次古賀市環境基本計画」の計画指標を資料として末尾に移して、本論の流れからはずすことができないか検討してほしい。

（２）令和６年度版古賀市環境報告書（案）について【資料２】
・配布資料に基づき事務局より説明。
・質疑・応答。

○ 薛 会 長 ： 事務局からの説明の中で【資料２】P.44 の表 18「ごみ処理の現状」の数値についての説明があったが、先ほどの内容について環境報告書内に記載されているか。

● 事 務 局 ： 令和４年度から令和５年度までの数値の増減に係る補足説明の内容については環境報告書内に記載していない。

○ 薛 会 長 ： 令和４年度から令和５年度までの数値の増減について、環境報告書内に記載を追記できないか。もう少し追記があった方がより分かりやすくなると思う。

● 事 務 局 ： 記載について検討したい。

○ 薛 会 長 ： 事務局より令和５年度の新しい取組についての説明があったかと思う。以前の環境報告書では、その年のトピックを取り上げたページを掲載していたことが

あった。周知の意味も含め、新たな取組についてまとめたページを作ってはどうか。新しい取組は積極的に周知すべき。

● 事 務 局 ： 令和５年度の新たな取組についてのまとめページを作成し、追加したい。

○ 吉 見 委 員 ： 【資料２】P.45 の図 10「資源化率の推移と目標値」について、令和３年度から令和４年度にかけて資源化率の数値が改善されている。この原因は山元還元に関する数値によるものだと認識している。良い取組であるため、山元還元を行ったことについて、記載可能な内容で追記いただけたらと思う。
もう一点、令和５年度の資源化率について、こちらには㈱林田産業への剪定枝の持ち込み量についても含まれているのか。

● 事 務 局 ： おっしゃる通り、令和３年度から令和４年度までの資源化率の改善は山元還元の数値によるものである。記載内容について検討し、追記したい。また、資源化率について、㈱林田産業への剪定枝の持ち込み量も含んだ数値になる。

○ 吉 見 委 員 ： ㈱林田産業への持ち込み量も含むことについて、環境報告書を読むだけでは分からない。剪定枝のリサイクルについて、良い取組であるため、環境報告書内に記載し PR していただきたい。
もう一点、【資料 2】P.53 の C-③「環境に関する講座の実施」について、ワンヘルスについての記載があるが、古賀市には福岡県馬術競技場だけでなく、障がい者の方向けの教育関連施設もある。難しい取組かと思うが、障がい者向けのホースセラピーに取組まれるのはいかがか。他の市町村にはできない取組かと思う。

● 事 務 局 ： 剪定枝の件について、記載を検討したい。また、ワンヘルスについて、環境課だけでなく関連課がいくつかある取組であり、福祉分野等とも連携が必要なものである。教育分野においても、ワンヘルスの取組について、どのようなことが効果的に実施できるか現在検討しているところである。庁内において、関連課と連携しながら取組について協議したい。

○ 渋 田 委 員 ： 【資料 2】P.14「市民農園開設に向けたあっせんや相談」の取組内容の文言について、「市民農園の開設は容易ではありません」という記載があるが、この記載は適当ではないのではないか。
現在、遊休農地が増えており、そういった農地の所有者の中には、ぜひ土地を活用してほしいという思いを持った方が多くいる。市民農園の開設には課題が多いかと思うが、環境報告書内で「容易でない」と記載すると、推進に積極的でないような印象を受けるため、記載しない方がよいかと思う。

● 事 務 局 ： ご指摘を受け、担当課の農林振興課と文言修正について協議したい。

○福井委員：　市民農園の話が出たが、自身の経験として、近年、鹿などの獣害がひどくなっているように感じる。獣害や、休耕田の増加等について、将来どのように対策を行っていくか、考える必要があるかと思う。
もう一点、環境教育の観点から、外国籍の方へのごみ出し方法等の啓発についても取り組んでいく必要がある。

●事務局：　外国籍の方へのごみの捨て方講座について、舞の里にあるグローバル学院から依頼を受け、まちづくり推進課と連携して２、３年前ほどから年１回実施している。環境報告書内には実績を記載していないが、「第３次古賀市ごみ処理基本計画」に実績を記載している。

○薛会長：　実施されているのであれば周知として環境報告書内に記載してはどうか。

●事務局：　記載したい。

○中屋委員：　【資料 2】P.11『(1)自然環境：人と自然との「共生」』の文章の中に「ホタルの舞う薬王寺周辺など」という表現があるが、薬王寺でなく大根川上流や清滝薦野の方が適当ではないか。薬王寺上流には、現在ホタルが少ない。薬王寺という文言を取り上げて記載されているのはなぜか。

○薛会長：　この文章はどこかから引用されたものになるのか。

●事務局：　こちらの文章は「第２次古賀市環境基本計画 後期実施計画」P.6 から引用されたものである。

○小林委員：　薬王寺の記載については、同様に気になっていた。その他、要望ではないが、【資料 2】P.18 の A-①「生活環境苦情の対応」の文章後に注記をして苦情相談受付数の内訳が記載されている点が非常に分かりやすかった。
もう一点、先ほどごみの分別に関する話題があったが、その際に、市のイベント会場等に環境課職員だけでなく、ご協力いただける方に来ていただき、来場者の方へごみの分別について呼びかけるなどできれば、分別に慣れていない方へ向けても啓発につながりよいのではと思った。

○上杉委員：　【資料 2】P.32 の 1)指標の評価結果「犬・猫に関する相談件数」について、昨年度の環境報告書の実績と比較してみたが、令和４年度から令和５年度にかけて約４割減少している。この指標について、毎年数値が変動するイメージがあるが、何か対策することで減少したのか、それとも偶発的な結果なのか。

●事務局：　理由の一つとして、飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術等を行う地域猫活動の推進があげられるのではと考えている。猫に対する苦情等も減少してきている。

○小林委員：　私自身も活動を行っているが、地域猫活動について、市の方で10数年前ぐらいから推進されるようになった。飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うため、飼い主のいない猫の出産が減る。取組の最初のころに手術を受けた猫が寿命を迎え、飼い主のいない猫の数が減少し、相談件数の減少につながったのでは。活動を行っていても、猫の数が減っていると感じる。

○吉見委員：　【資料2】P.26の表11「河川水質調査結果（令和5年度)」の大腸菌数について、するめだ橋の平均値が2,200と突出した数値になっているのはなぜか。
P.27の表12「河川水質（BOD）調査結果の推移-大根川水系-（A類型）-」でも、するめだ橋のBODが令和4年度に環境基準に不適合となっている。

●事務局：　この件について、【資料2】P.25に簡単ではあるが記載があり、原因としては生活雑排水や野生動物の糞便等の流入が考えられる。調査を行った委託会社にも確認したが、動物の糞便等が流入した際に、一時的に数値が上がってしまう場合があり、これが要因として考えられるとの回答であった。一時的な数値悪化かどうかは今後も注視していかなければいけないが、令和5年度においては4回調査を行ったうち令和6年2月調査分の数値のみが基準を超過しており、また、令和4年度調査結果より改善もみられる。

○薛会長：　令和3～5年度の数値を比較すると、こちらの地点は、今回は数値が悪いが令和4年度と比べかなり改善はされているようだ。

3．その他・閉会

＜事務局からの連絡事項＞

・次回の審議会の開催日程は2月中旬頃を予定している。
・2月1日（土）に「古賀市環境教育推進リーダー養成セミナー」を開催予定。「古賀市環境人材バンク制度」へ登録を行っている古賀市環境アドバイザー・サポーターへ向けた研修会であるが、対象を限定せず幅広く周知を行うこととしている。
・今回の審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、1月中の振込を予定している。
・今回の審議会の会議録を作成次第、委員にメール送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。